

垂井町第6次総合計画

(案)

H29.11.24 第4回総合計画審議会

垂井町

基本構想

前文

本町は、JRの駅を有し、東西南北への交通の便も良いなど地理的優位性があり、自然や歴史・文化が豊かであるなど、これからますます発展する可能性を秘めた町です。

しかし、本町を取り巻く社会経済情勢は、人口減少や少子高齢化の進行など大きく変化をしており、今後のまちづくりに大きな影響を及ぼすことが予想されています。

また、大型公共事業や更新時期を迎えた公共施設への対応などは、巨額の財源が必要となり、大きな問題になる可能性があります。

今後、様々な課題を乗り越え、夢と誇りをもち続けられるまちづくりを推進していくためには、**本町の強み**を有効に活用し、本町の最高規範である「垂井町まちづくり基本条例」にもあるように、住民・議会・行政がお互いの立場を尊重し、それぞれの役割と責任に基づき、対等な立場で相互に協力してまちづくりに取り組むことが必要です。

そのため、本町では、地方自治法による義務付けは無くなりましたが、住民・議会・行政、それぞれのまちづくりの主体が、今後のまちづくりの方向性や方策を共有し、その実現に向けて計画的に取り組むため、「まちづくりの総合的なナビゲーション」として、新総合計画である垂井町第6次総合計画を策定します。

第1章 垂井町の将来像

ひととまちが輝く 地域共創都市

～さらなる やさしさと活気を求めて～

垂井町は、前計画である第5次総合計画において、「やさしさと活気あふれる 快適環境都市」を将来像として、住民・議会・行政がそれぞれの役割と責務を明らかにした「まちづくり基本条例」を策定し、協働のまちづくりの推進を図るとともに、幼保一元化の推進やインフラ整備、積極的な企業誘致、教育の充実など、様々な施策に取り組み、これらの施策は着実に成果を得て、本町発展に寄与してきました。しかしながら、現在の社会情勢は、予想以上の速さで変化しています。

今、本町にとって最大の課題は、「人口減少」への対応です。この誰もが経験したことがない社会構造の変革の波は、日本全体に押し寄せており、全国の自治体がこの難題に取り組んでいます。この「人口減少」は、「やさしさ」に代表される地域での支え合いや生きがいといった地域コミュニティの維持を妨げ、「活気」に代表される人や企業などの活動の低下を招き、さらには、人や企業などを各自治体が獲得しあうという、過剰な地域間競争を生み出す恐れがあります。

こうした状況の中、本町は、すべての住民がまちづくりの主権者であることを認識し、まちづくりに積極的に参加するように努め、地域力を高めながら、さらに地域全体がよりよい町となるよう願い、住民・議会・行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら、持続可能で活力ある町であり続けられるよう「人口減少問題」に挑戦し、自らの手で町の未来を切り開きます。

そのため、これまでの全国画一的な取組姿勢から脱却して、豊かな自然や歴史・文化、地理的優位性といった本町の資源（垂井町らしさ）を最大限に活用し、今まで以上に、本町に関わるすべての人々が助け合いややさしさの心をもって躍動し、活気にあふれた町にしていきます。

こうした取組により、私たちは、人と町が輝き、すべての人が「人財」となって、新たな地域（協働社会）を共に創っていく将来を想い描き、『ひととまちが輝く 地域共創都市』を垂井町第6次総合計画の将来像に掲げ、これからまちづくりに取り組んでいきます。

第2章 将来の目標人口

2027年に26,000人の人口を維持

本町の人口は、2000年（平成12年）をピークに減少局面に入っており、人口減少による消費や経済力の低下が懸念されています。

また、少子高齢化の進行は、将来の税収減少や社会保障費の世代間公平性が保たれなくなるばかりでなく、公共サービスの低下による福祉環境の悪化を招くおそれがあります。

そのため、本町では、将来にわたり持続可能な人口を維持し、発展を続けていくことができるよう、2027年に26,000人の人口を維持することを目指します。

第3章 施策の大綱

本町の将来像である「ひととまちが輝く 地域共創都市」の実現に向け、7つのまちづくりテーマを設定しました。本町におけるあらゆるまちづくり施策は、これらのテーマに準拠して推進していきます。

1 まち全体が活発でみんなで育む幸福度の高いまち (協働)

「垂井町まちづくり基本条例」における協働の意味を、住民・議会・行政が深く理解し、それぞれの役割と責任を果たしながら、相互に協力して自主・自律した協働のまちづくりを推進します。

また、すべての住民が地域社会で幸福に満ちた生活できるよう、人権意識の高揚を図ります。

これらの取組により、まちづくり活動が活発となり、すべての住民が、「このまちに出会えてよかったです。」と思える幸福度の高いまちを目指します。

2 自ら考えみんなで取り組む安全・安心なまち (安全・安心)

地震や風水害などの災害や他国からの脅威、交通事故や犯罪から住民の生命や財産を守ることができるよう、行政による公助だけでなく、自助・共助といった地域での活動を推進します。

これらの取組により、「自分の身は自分で守る」を基本に、自分でできないことは地域で助け合い、地域でできないことは行政が支援するなど、安全・安心なまちづくりにみんなで取り組めるまちを目指します。

3 将来を見据えた快適な都市基盤や自然環境を整えるまち

(都市基盤・環境)

人口減少や少子高齢化の進行に合わせ、道路や公園、上下水道など都市基盤の維持や整備を進めるとともに、公共交通網の利便性の向上や増加する空き家等の適正管理や有効活用を図り、社会情勢に応じたまちづくりを進めます。

また、自然環境保全のため、環境負荷の少ない循環型社会をさらに推進します。

これらの取組により、10年後だけでなく長期的視野に立った、快適で住みやすい生活基盤が整ったまちを目指します。

4 魅力的な産業により交流が活発な活気あふれるまち (産業・交流)

本町の多くを占める農地や森林を適正に保存し、効率的な活用を図ります。

また、本町の地理的優位性を活かしながら、雇用と産業の拡大や維持を進めるため、企業誘致や新規起業者、既存企業などの支援を行います。

さらに、豊富な歴史資源や文化・伝統、自然環境を活かす観光戦略を進めながら、観光振興の恩恵が地域経済に寄与できるような仕組みづくりを進めます。

これらの取組により、多くの産業が活性化し、活気があふれるまちを目指します。

5 すべての住民が笑顔になれるやさしさにあふれるまち (福祉・健康)

子どもを産み、育てやすい切れ目のない支援体制づくりを進めるとともに、幼少期から子どもや家庭をもつ希望の大切さを伝え、次代を育みやすい環境を整えます。

また、子どもや高齢者、障がい者などすべての住民が地域に支えられ、地域で過ごし続けることができる環境づくりを進めます。

さらに、すべての住民がいつでも健康でいられるよう、疾病予防や健康診断の受診率を高める体制整備を進めます。

これらの取組により、人と人が支え合い、おもいやりの心でやさしさに触れながら、すべての住民が笑顔になれるまちを目指します。

6 ふるさとへの誇りと愛着をもった人材（「人財」）を育てるまち (教育・文化)

児童生徒が生命や人権を尊重しながら、確かな学力を身に付け、互いを理解し、健康づくりに取り組む教育を、家庭や地域、学校が連携を図りながら進めます。

また、すべての住民が生涯学習や生涯スポーツに親しみ、豊富な歴史資源や文化・伝統を後世に伝え、健康的で文化的な生活を送れるような環境づくりを行います。

これらの取組により、ふるさと垂井に誇りや愛着をもったこれからを担うすべての住民を本町の財産として育っていくまちを目指します。

7 総合計画を実行・実現できるまち（行財政運営）

本町における行財政運営や人材育成のマネジメント力を高め、総合計画で定める戦略と戦術を確実に進めます。

また、本町の魅力を様々な媒体を活用し、効果的にプロモーションすることにより、移住・定住者の増加や交流人口の増加、企業の新規誘致に効果的につなげます。

これらの取組により、総合計画で定めるテーマ別戦略、さらには、組織別行動計画を確実に実行・実現することで、持続可能な開発目標（S D G s）※の推進にも資する持続可能な活気あるまちを目指します。

※ S D G s : Sustainable Development Goals 2015 年国連で採択された国際社会全体の開発目標として 17 の目標が掲げられたもの。 S D G s 実施指針で地方自治体に S D G s の要素を最大限反映することを奨励している

第4章 将来の都市構造

人口減少社会に対応すべく、戦略的なまちづくりを推進するため、本町における土地利用状況や道路、鉄道などの交通体系を踏まえ、「都市間軸」と「地域間軸」を設定するとともに、JR垂井駅や新庁舎などを中心としたエリアを「都市機能集積拠点」、自然資源や歴史資源を活用し、交流の促進を図るべきエリアを「観光交流拠点」として位置付けます。

また、市街地や郊外居住地において、住居や商業、工業を戦略的に整備し、農地や自然環境の保全を図るため、将来の土地利用の方針を以下のように設定します。

第1節 都市間軸・地域間軸

(1) ■ 都市間軸

町中心部を東西に横断、南北に縦断する国道21号、県道赤坂垂井線、主要地方道岐阜関ヶ原線、県道養老垂井線は、他都市と連携する道路であることから、「都市間軸」として位置付け、名神高速道路や東海環状自動車道へのアクセスも良好であることから、今後さらなる交通量の増加が予想され、車線の増設など利便性の向上を促進するよう道路管理者と連携を強化とともに、沿線に企業や商業施設などの立地を誘導します。

(2) └ 地域間軸

本町には7つの地区があり、これらの地域コミュニティが相互に連携を図る必要があることから、主要な道路を「地域間軸」として位置付け、相互の連携や「都市機能集積拠点」との連携を強化します。

また、密集した集落内を通り、拡張が困難である主要な道路は、迂回路の整備を推進します。

第2節 都市機能集積拠点・観光交流拠点

(1) □ 都市機能集積拠点

人口減少や少子高齢社会を迎え、住民の生活を支える機能（医療、福祉、子育て支援、教育文化、商業など）の維持が困難となる恐れがあることから、JR垂井駅や新庁舎などを中心としたエリアを「都市機能集積拠点」として位置付け、都市機能の充実を図るとともに、すべてにやさしい基盤整備の促進を図ります。

(2) □ 観光交流拠点

北部の明神湖や竹中氏陣屋跡などを中心としたエリア、中部の中山道垂井宿や美濃国府跡などを中心としたエリア、南部の南宮大社や朝倉山真禪院、朝倉運動公園などを中心としたエリアを「観光交流拠点」として位置付け、点在する他の観光施設とともに、交流人口の拡大を図ります。

第3節 土地利用の方針

(1) ■ 市街地環境整備ゾーン

都市計画における市街化区域エリアやこれに隣接するエリアを「市街地環境整備ゾーン」として位置付け、快適な居住環境の整備や買い物及び移動の利便性が確保された空間を創出し、良好な地域コミュニティの醸成を図ります。

(2) ■ 商業集積ゾーン

便利で新たな商業施設が立地する「都市機能集積拠点」や国道21号沿線、歴史的な資源が残された中で伝統的な商業が営まれている「観光交流拠点」である中山道垂井宿周辺や南宮大社周辺のエリアを「商業集積ゾーン」として位置付け、それぞれの特徴を活かした顧客ニーズに合わせた空間の創出を図ります。

(3) ■ 工業集積ゾーン

国道21号沿線エリアや県道養老垂井線沿線エリア、府中地区離山周辺、栗原ほ場整備地区における非農用地区域、町内に点在する工業用地周辺エリアを「工業集積ゾーン」として位置付け、利便性の向上を図り、新たな企業を積極的に誘致することにより、雇用の場を確保し、人口の転出抑制や転入促進を図ります。

(4) ■ 郊外居住ゾーン

市街化区域以外の集落エリアを「郊外居住ゾーン」として位置付け、人口減少により地域コミュニティの維持が困難となる恐れがあることから、インフラ整備や公共交通の充実と、空家等の適正管理の指導や利活用の推進を図ります。

(5) ■ 農地保全ゾーン

市街化調整区域を中心とした農地エリアを「農地保全ゾーン」として位置付け、耕作放棄地の発生を抑制することや農業の担い手の維持・確保を図ることは、将来に向けての大きな課題であることから、担い手と連携を図り、農地の集約や保全すべき農地の基盤整備を促進します。

(6) ■ 自然共生ゾーン

南宮山や朝倉山、池田山など本町を取り囲む自然豊かな山林エリアや相川周辺エリアを「自然共生ゾーン」として位置付け、**それぞれの環境特性に配慮し**、防災・減災への対応や自然環境の保全を図るとともに、豊かな自然に親しみをもち、自然の大切さへの理解を深め、豊かな歴史・文化資源と併せて活用した交流人口の拡大を図ります。

将来都市構造図



テーマ別戦略

第1章 総合計画の構成

第6次総合計画は、「基本構想（ビジョン）」「テーマ別戦略（戦略）」及び「組織別行動計画（戦術）」の3層構造とします。

第1節 基本構想

基本構想は、本町の目指すべき将来の方向性を明らかにし、それぞれのまちづくりの主体と共有して、それぞれの力を発揮しながらまちづくりを進めていくためのナビゲーションとなるものです。

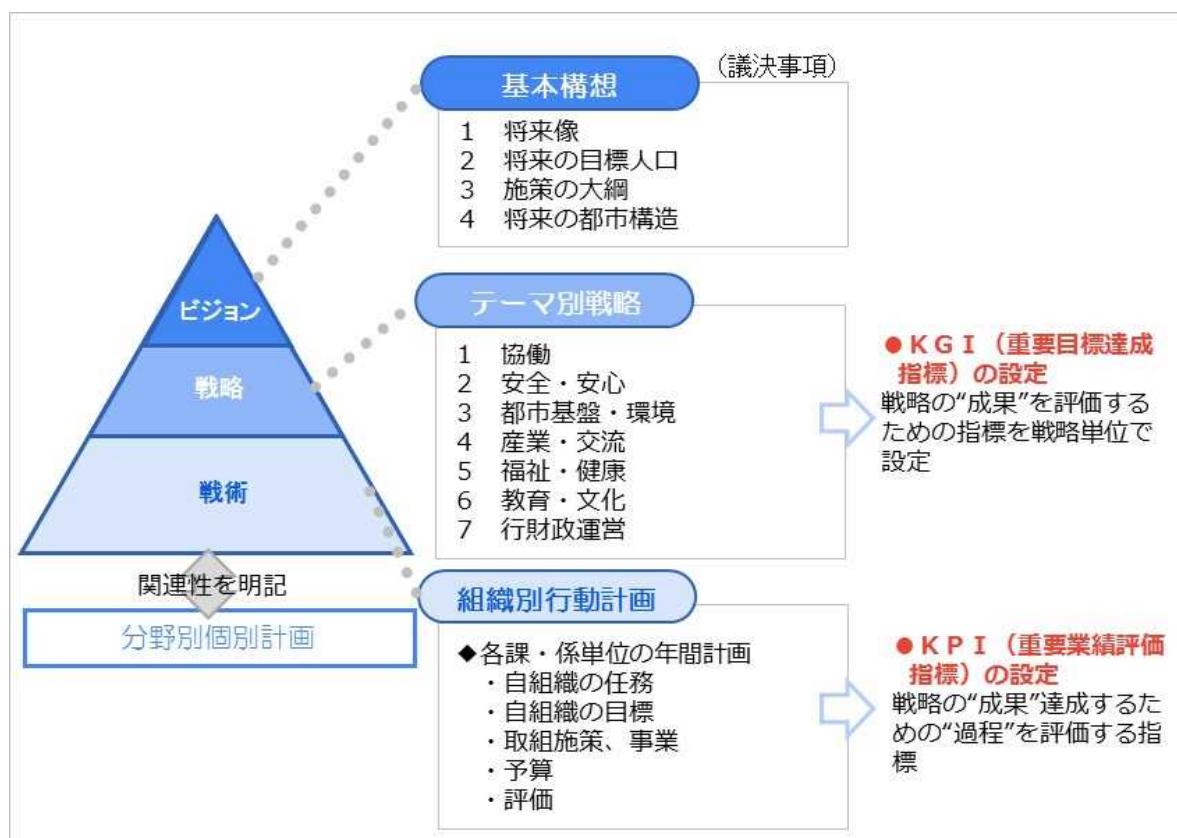
第2節 テーマ別戦略

テーマ別戦略は、基本構想で掲げた将来の方向性を実現するために、分野（テーマ）ごとに必要な施策を示すものです。

第3節 組織別行動計画

組織別行動計画は、テーマ別戦略で掲げた施策を実現するために、組織ごとの役割や目標を掲げ、実施すべき事業を示したものです。

また、テーマ別戦略の施策体系に即して分野別計画の位置付けを明確にし、整合性と連動を図ります。



第2章 総合計画の期間

基本構想の計画期間は、2018年度から2027年度までの10年間とします。

テーマ別戦略の計画期間は、社会経済情勢の変動や国・県の動向を踏まえ、過去の実績評価を元に柔軟に戦略を変更することができるよう5年計画とし、中間年度の2022年度に内容を見直します。

組織別行動計画は、計画期間は1年間とし、社会変化や住民ニーズに柔軟に対応するため、短期的なサイクルでP D C A（計画・実施・評価・改善）を行い、毎年見直します。



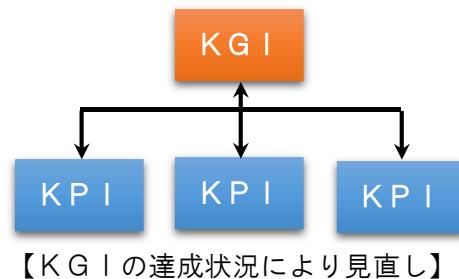
第3章 総合計画の進捗管理

本計画は、「基本構想」の実現を目指した「テーマ別戦略」に合致した形で、各組織の行動計画（「組織別行動計画」）を策定して施策を進めていきます。

その目的は、各組織の行動（事業の企画・起案・予算化・事業実施）を柔軟なものとし、常に総合計画に合致した行財政運営の実現を目指すことにあります。

また、施策の達成度を計るために、「テーマ別戦略」には、KGI（Key Goal Indicator／重要目標達成指標）という目標指標を戦略ごとに設定し、戦略の“成果”を評価するとともに、「組織別行動計画」には、KPI（Key Performance Indicator／重要業績評価指標）という活動指標を事務事業ごとに設定し、戦略の“成果”を達成するための過程を評価することにより、KGIとKPIを連動させながらPDCAサイクルを行っていきます。

さらに、計画の実行性を高めるため、毎年、住民・議会・行政で情報共有を図りながら進捗管理を行っていきます。



【KGIの達成状況により見直し】

<「組織別行動計画」の概要>

- 組織別行動計画は、各組織が取り組む政策・施策・事務事業の構造を明らかにするために作成します。テーマ別戦略の「テーマ」と「戦略」に合致した形で、組織の「施策（戦術）」と「事業」を整理するために作成します。
- 組織別行動計画は、1年ごとに作成します。組織が当該年度に実施を予定している「事業」とその概要を整理します。「事業」の詳細は、「事業個票」を作成して管理し、計画から評価まで行います。
- 課は、所管するすべての係の目標と今後予想される中長期的視点に立った重要施策や大型事業等を掌握・管理するマネジメントを行います。また、係を越えた横断的なプロジェクトの調整と管理を行う役割を担います。

<組織別計画（課）の構成要素>

要素	概要
「課の任務」	<ul style="list-style-type: none">課が果たす役割や使命を記載します。
「課の運営方針」	<ul style="list-style-type: none">係を束ね、課を総合的に運営していくための方針を記載します。
「課の目標」	<ul style="list-style-type: none">課に属する係の組織別行動計画に記載した係の目標を集約して記載します。
「中長期的施策・大型事業等」	<ul style="list-style-type: none">今後 10 年に予定している重要施策や財政負担の大きい大型事業等を記載します。

<組織別計画（係）の構成要素>

要素		概要	
「係の任務」		<ul style="list-style-type: none"> ● 係が果たす役割や使命を記載します。 	
「係の目標」		<ul style="list-style-type: none"> ● 総合計画に設定している目標指標のうち、係に関係する目標値を抜粋して記載します。 	
何のために？ (体系)	「テーマ」	<ul style="list-style-type: none"> ● テーマ別戦略より、係の事業に関する部分を抜粋して記載します。 	
	「戦略」	<ul style="list-style-type: none"> ● 「テーマ」、「戦略」に係の「施策」を加え、係の計画体系を作成します。 	
	「施策（戦術）」		
(事業)	「事業名」	<ul style="list-style-type: none"> ● 「テーマ」、「戦略」、「施策」を実現する具体的な事業の名称及び当該年度の実施概要を記載します。 	
	「今年度の実施概要」		
	「当初予算額」	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業に要する当初の予算額を記載します。 	
	「個票番号」	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業の詳細が記載されている「事業個票」の番号を記載します。 	
「事業個票」		<ul style="list-style-type: none"> ● 事業の概要（担当課、位置付け、目的や内容）、推進体制、活動指標、事業費、事業評価などを記載します。 ● 当該年度に実施したい計画している事業も、個票を作成できることとします。 	

<計画の進捗管理スケジュール>

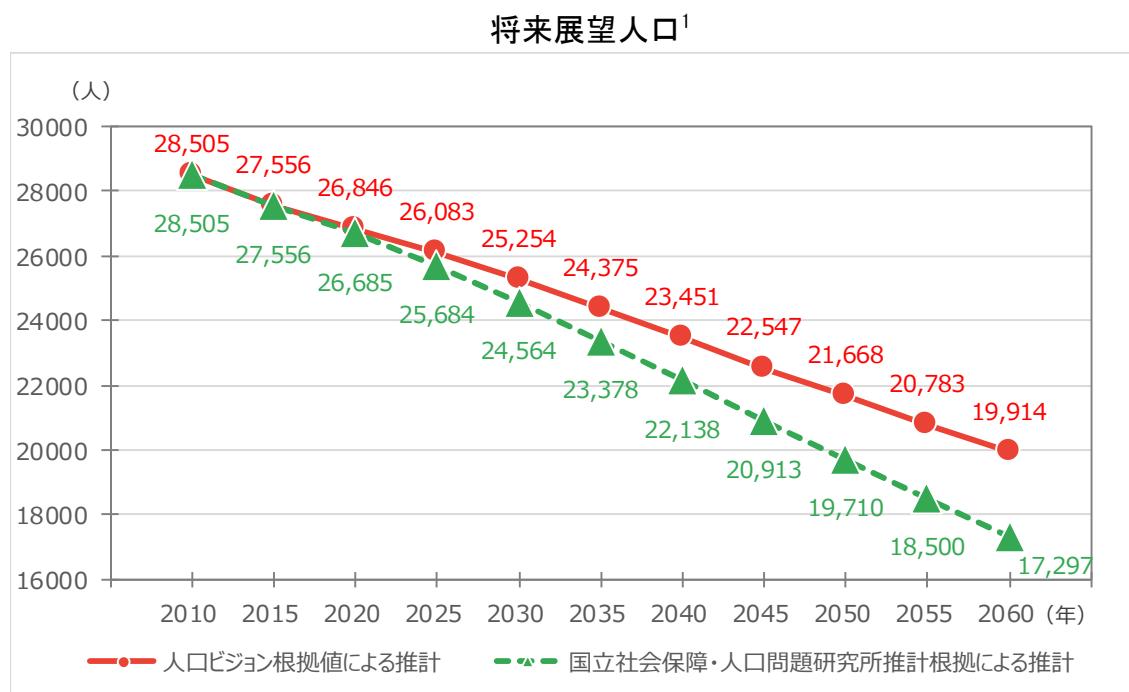
策定年度				実行年度					評価年度				
9月	10月	11～1月	3月	4月	9月	10月	11～1月	3月	6月	8月	9月		
組織別行動 計画作成	予算	最終 調整	実行					評価					
主要事 業ヒアリ ング ン会議	長期 ビジョ ン会議												
									トップ ヒアリン グ				
									公表				
				組織別行動 計画作成	予算	最終 調整	実行						
				主要事 業ヒアリ ング ン会議	長期 ビジョ ン会議								

第4章 人口フレーム

第1節 将来展望人口

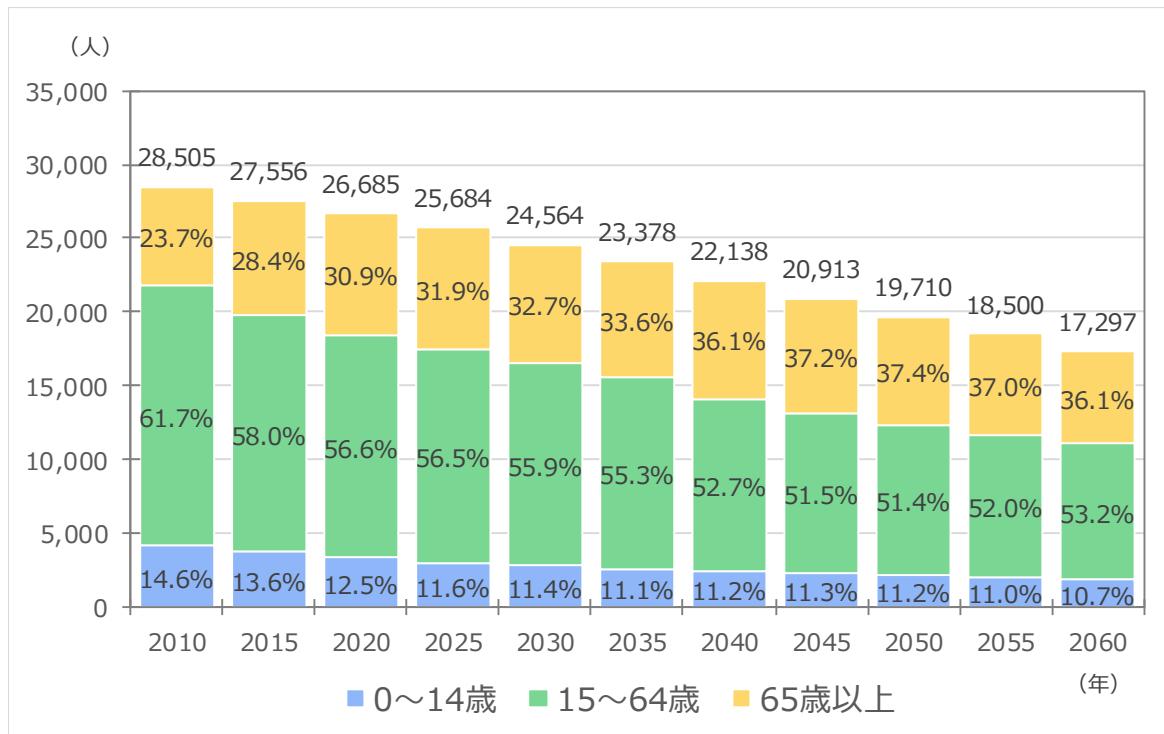
本町の人口は、2000年（平成12年）の28,935人をピークとし、2015年（平成27年）には27,556人まで減少を続けています。もし、現状のまま人口減少が続いた場合、2060年には人口が17,297人程度まで減少することが見込まれています（国立社会保障・人口問題研究所推計根拠による推計値）。

この人口減少に歯止めをかけるため、2015年（平成27年）に策定した「人口ビジョン」において、「2030年までに合計特殊出生率を1.8まで上昇させ、10代から30代の若年者の転出を抑制する」ことを目標としており、本計画でもその算出根拠を踏襲し、2015年（平成27年）国勢調査の結果で再計算した結果を基に、2027年に26,000人の人口を維持することを目指します。

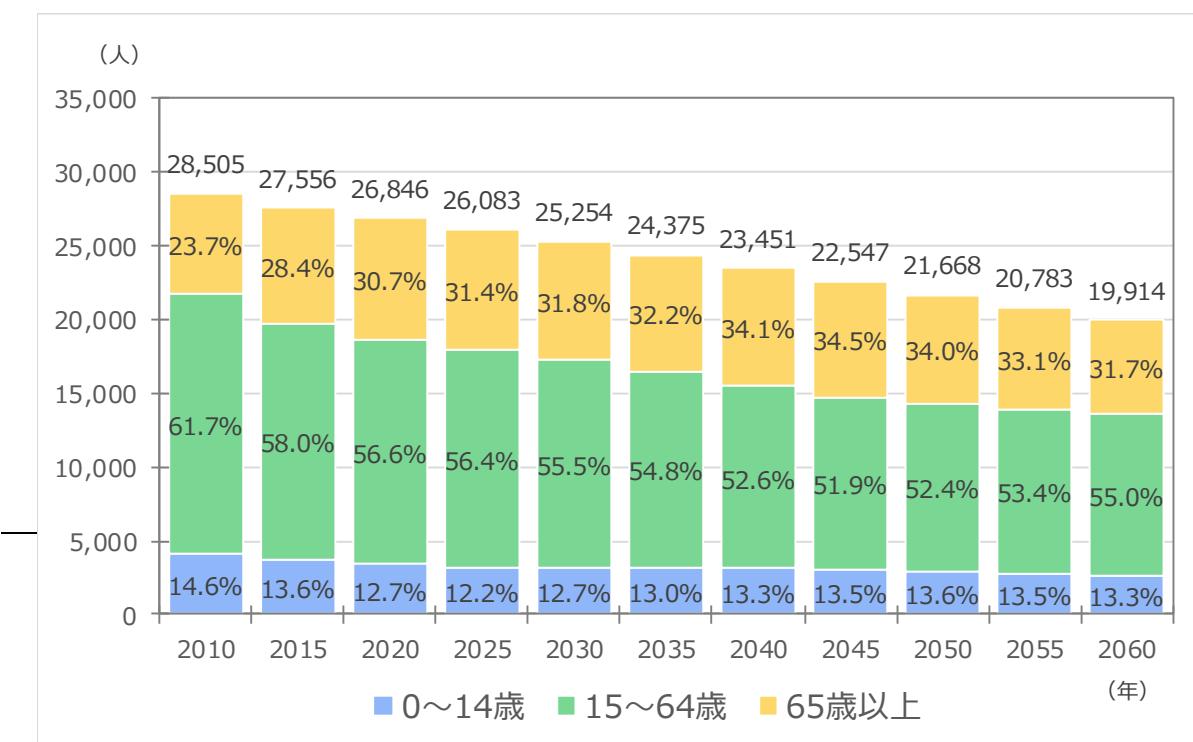


¹ 垂井町推計

年齢3区分別人口割合（人口問題研究所根拠値）



年齢3区分別人口割合（人口ビジョン根拠値）

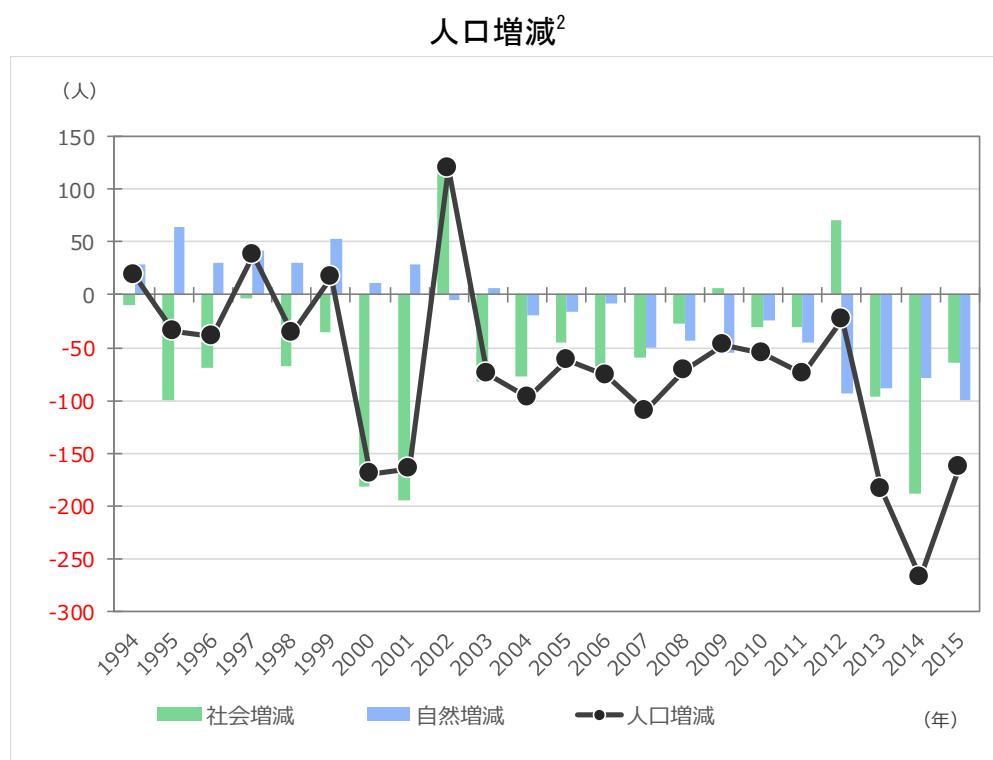


第2節 人口減少の抑制

少子高齢化の進行や転出超過数の拡大などによる人口減少の急激な進行を抑制するためには、人口の自然減対策とともに、社会減対策を推進する必要があります。

そのため、自然減対策としては、若年者が安心して結婚し、家族が築ける環境を整備することにより、出生数の増加を図ります。

また、社会減対策としては、魅力的で安全・安心な地域づくりを進め、利便性の向上を図り、産業の振興と雇用を創出し、交流人口を拡大させ、移住・定住を促進し、魅力ある福祉環境と教育環境を整備することにより、転出の抑制や転入の促進を図ります。



〈人口減少抑制戦略〉

【自然減対策としての戦略】

4－1 雇用機会の拡大が図られた成長性の高い企業誘致や既存企業の支援強化

² 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

5－1 安心して妊娠・出産・子育てできる妊娠前から子育てまでを包括的・継続的に支援できる体制整備と子育てや家族の大切さが学べる次代を育みやすい環境づくり

【社会減災策としての戦略】

1－1 住民・議会・行政がそれぞれの役割と責任に基づきまちづくりに取り組むことができるまちづくり基本条例に基づいた自主・自律した協働のまちづくりの推進

1－2 誰もが暮らしやすい人権意識の高揚

2－1 災害に迅速に対応できる自助・共助・公助それぞれの対応力の強化

2－2 交通事故や犯罪に巻き込まれない交通安全対策と防犯対策

3－1 計画的で秩序ある都市づくりが図られた拠点整備や地域特性に応じた土地利用の促進

3－2 安全かつ快適で効果的な道路網形成の推進

3－3 利便性の高い地域間をつなぐ公共交通網の整備

3－4 誰もが安心して利用できる満足度の高い公園の整備

3－5 良好な住環境が維持された空き家や荒れ地などの適正な管理の促進と有効な利活用の推進、新たな住民が定住しやすい環境づくり

3－8 自然との調和を図る環境に配慮した行動の促し

4－1 雇用機会の拡大が図られた成長性の高い企業誘致や既存企業の支援強化

4－2 身近で生活に必要な物品が購入できる既存事業者の支援や魅力的な業種の起業支援

4－3 地域が潤う観光資源を最大限に活用した交流拡大

4－4 安定的で持続可能な農業経営が行える農地の効率的な活用

- 6－1 生きる力を育む知徳体の調和を大切にした園・学校づくり
 - 6－2 青少年が健全に成長できる家庭と地域が青少年育成に関わり見守り合う体制整備
 - 6－3 生涯を通じて健康で活力ある暮らしができる生涯学習環境の充実
 - 6－4 後世に地域の文化が守り伝えられる歴史資源の適正保存と有効活用
- 7－3 移住・定住や観光振興、企業誘致などが図れる様々な媒体を活用したタウンプロモーション

第3節 人口減少への適応

今後、本町の人口は減少し、少子高齢化の進行が確実である中で、人口減少や高齢化に適応を図っていく必要があります。

そのため、人口減少に対しては、地域の活性化を促し、人口が減っても快適で安全に暮らせるような環境を整え、効率的で最適な行政運営を行うことにより、持続可能な社会を構築します。

また、高齢化に対しては、高齢者の社会活動を支援し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者が活躍する社会を実現します。

＜人口減少適応戦略＞

【人口減少に適応した戦略】

- 1－1 住民・議会・行政がそれぞれの役割と責任に基づきまちづくりに取り組むことができるまちづくり基本条例に基づいた自主・自律した協働のまちづくりの推進
- 1－2 誰もが暮らしやすい人権意識の高揚
- 2－1 災害に迅速に対応できる自助・共助・公助それぞれの対応力の強化
- 3－1 計画的で秩序ある都市づくりが図られた拠点整備や地域特性に応じた土地利用の促進
- 3－3 利便性の高い地域間をつなぐ公共交通網の整備

3－5 良好的な住環境が維持された空き家や荒れ地などの適正な管理の促進と有効な利活用の推進、新たな住民が定住しやすい環境づくり

4－4 安全で安心な食料が安定的に供給できる農地の効率的な活用

6－4 後世に地域の文化が守り伝えられる歴史資源の適正保存と有効活用

7－1 時代に即した効率的行政運営を図る行政と人材のマネジメント

7－2 持続可能な健全財政を維持した行財政改革の視点に立った自主財源と特定財源の確保

【高齢化に適応した戦略】

3－3 利便性の高い地域間をつなぐ公共交通網の整備

5－2 高齢者が健康で自立した生活が送れる健康づくりや介護予防を通じた地域づくり

5－4 生涯にわたり健康である健康寿命の延伸

6－3 生涯を通じて健康で活力ある暮らしができる生涯学習環境の充実

第4節 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
人口	人		
合計特殊出生率	人		
出生数	人		
純移動数（転入者数と転出者数の差）	人		

第5章 テーマ別戦略の体系

テーマ	目指すまちの姿	項目	ページ
1 協働	まち全体が活発でみんなで育む 幸福度の高いまち	1 協働	28
		2 人権	29
2 安全・安心	自ら考えみんなで取り組む安全・ 安心なまち	1 防災・減災	31
		2 生活安全	33
3 都市基盤・ 環境	将来を見据えた快適な都市基盤や 自然環境を整えるまち	1 土地利用	35
		2 道路	36
		3 地域公共交通	37
		4 公園	38
		5 空き家等対策	39
		6 上水道	40
		7 下水道	41
		8 環境	42
4 産業・交流	魅力的な産業により交流が活発な 活気あふれるまち	1 工業	45
		2 商業	46
		3 観光	47
		4 農業	48
		5 林業	49
5 福祉・健康	すべての 住民 が笑顔になれるやさ しさにあふれる まち	1 子育て	51
		2 高齢福祉	53
		3 障がい福祉	54
		4 健康・医療	55
6 教育・文化	ふるさとへの誇りと愛着をもった 人材（「人財」）を育てるまち	1 学校教育	57
		2 青少年育成	59
		3 生涯学習	60
		4 文化	61
7 行財政運営	総合計画を実行・実現できるまち	1 行政運営	63
		2 財政運営	64
		3 タウンプロモーション	65

テーマ別戦略の見方

2-1 防災・減災

関連	4-
----	----

※「関連」は、この項目に関係する他の項目を記載してあります。

1 主要課題

近年多発する地震や風水害、火災などの災害により、被害を出さない防災と合

※「主要課題」は、以下の戦略の背景となる現状や実態を踏まえ、この項目における主な課題を記載してあります。

されます。消防団員確保が難しくなっている状況もあり、万が一を想定した防災・減災体制の充実が必要です。

2 戰略のねらい

大規模災害に対応できる体制整備は、住民の安全・安心を守る上で必要不可欠

※「戦略のねらい」は、この項目に関する取組の大きな方向性や成果に関する説明を記載してあります。

また、自主的に食料の備蓄や家具の転倒防止などの防災に対する住民意識がさらに高まるよう、啓発活動を進めます。

3 戰 略

いつ起こるか分からぬ災害に対応できよう 自助・共

※「戦略」は、戦略のねらいの中で町として5年、10年で行うべき事項を記載してあります。

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値

※「目標指標」は、別名 KGI (Key Goal Indicator : 重要目標達成指標)と呼ばれるものです。テーマの最終目標を示す客観的な数値を設定しています。

5 個別計画

◇垂井町地域防災計画

※この項目に関係する個別計画を掲載してあります。

1 協働

まち全体が活発で
みんなで育む
幸福度の高い
まち

住民ができること（住民ワークショップからの提案）

- 垂井町に関心をもとう
- 隣同士やご近所であいさつをしよう
- 地域の人と交流する機会をもとう
- 自治会に加入し、活動に参加しよう
- まちづくり協議会の行事に参加しよう
- ボランティア活動に参加しよう
- 広報たるいを読み、町の情報を知ろう
- 議会を傍聴しよう
- 男性も家庭や地域活動に参画しよう

1－1 協働

関連	全項目
----	-----

1 主要課題

本町においては、まちづくり基本条例や地区まちづくり協議会の設置により、協働のまちづくりを推進する基盤が整っています。

今後、人口減少や少子高齢化が進行していく中で、住民・議会・行政が今まで以上に自らの役割と責務を果たすことが重要であり、それぞれが緊密に連携できる体制や環境を構築し、様々な取組を実行しなければなりません。

そのためには、住民・議会・行政がそれぞれ意識改革を行い、それぞれがまちづくりの主体であると認識することが必要です。

2 戦略のねらい

本町では「まちづくり基本条例」を制定し、地域で暮らす人々が互いに連携し、自主・自律した協働のまちづくりを進める基本ルールとして定めました。

この条例により、住民と議会、行政が互いを尊重し相互に活かしあえる環境づくりに取り組んでいきます。

~~また、このようなまちづくり基本条例や、住民・議会・行政の活動に関する情報共有を進め、町政へ関心と関与をもてる環境づくりを進めます。~~

3 戦 略

住民・議会・行政がお互いの立場を尊重し、それぞれの役割と責任に基づき、対等な立場で相互に協力してまちづくりに取り組めるよう、まちづくり基本条例に基づいた自主・自律した協働のまちづくりを推進します

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
住民・議会・行政がそれぞれの役割と責任に基づき協力してまちづくりに取り組んでいると感じている住民の割合	%		
よりよい地域社会を実現するための行動や取組を自ら行っている住民の割合	%		

1－2 人権

関連	全項目
----	-----

1 主要課題

男女共同参画や国際化の推進、多様な生き方が選択できる社会になり、様々な人権への配慮が必要な社会となってきました。このような社会情勢の中、住民一人ひとりが輝く町を実現するためには、家庭や地域、職場において平等な環境づくりが必要です。

2 戦略のねらい

まちづくりに全員参画で臨むためには、あらゆる住民が対等な立場で参画できる環境が必要であるため、地域で暮らす人々が自分の問題として受け止め、お互いを尊重し、平等で公正な社会の実現を目指さなければなりません。

男女共同参画やL G B T **対応***、多文化共生などのテーマを含めた、あらゆる人権課題に対応した社会環境の整備と意識啓発に取り組みます。

3 戦 略

人種、信条、性別、社会的身分又は国籍などに関係なく誰もが暮らしやすいよう、人権意識の高揚を図ります

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
差別なく暮らしやすいまちであると感じている住民の割合	%		

5 個別計画

◇垂井町第2次男女共同参画プラン

◇垂井町人権施策推進指針

* L G B T : Lesbian (レズビアン) Gay (ゲイ) Bisexual (バイセクシャル) Transgender (トランスジェンダー) 性的少数者を限定的に指すもの

2 安全・安心

自ら考え

みんなで取り組む

安全・安心な

まち

住民ができること（住民ワークショップからの提案）

- 防災について考えよう
- 家庭用備蓄品を用意しよう
- 住民主体の防災組織を立ち上げ、訓練に参加しよう
- 子どもたちの登下校の見守りをしよう
- 一人でいる子どもや高齢者に声掛けをしよう
- 交通安全に気を付けよう

2－1 防災・減災

関連

4-5 【林業】

1 主要課題

多発する地震や風水害、火災などの災害に**対しては**、被害を出さない防災と合わせ、最小限度に食い止める減災の視点での取組が必要です。本町では地域防災計画に基づき、町内体制の整備を図っているものの、より実践的な職員体制や避難所運営体制、建築物の耐震化、浸水や土砂被害への対応などに依然として課題を残しています。

また、少子高齢化の進行や人口減少により、共助の難しさが増すことが想定されます。消防団員確保が難しくなっている状況もあり、万が一を想定した防災・減災体制の充実が必要です。

さらに、近年では、原子力災害や他国からの脅威への対応も求められています。

2 戦略のねらい

大規模災害**など**に対応できる体制整備は、住民の安全・安心を守る上で必要不可欠です。

そのため、あらゆる災害**など**に対応するための実践的な職員体制の確立**を図るとともに**、消防団員の確保しやすい環境の整備**や**自主防災組織の活性化、住民主体の避難所運営**など**に取り組んでいきます。

また、自主的に食料の備蓄や家具の転倒防止などの防災に対する住民意識がさらに高まるよう、啓発活動を行います。

さらに、浸水や土砂被害の解消を図るための治山・治水事業の推進や原子力災害や他国からの脅威への対応については、国や県との連携を図ります。

3 戦 略

いつ起こるか分からない災害に迅速に対応できるよう、自助・共助・公助それぞれの対応力を強化します

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
日頃から家庭で火災や地震、風水害などへの備えをしている住民の割合	%		
防災・減災対策に満足している住民の割合	%		

5 個別計画

◇垂井町地域防災計画

◇垂井町国民保護計画

2－2 生活安全

関連

3-5 【空き家等対策】

1 主要課題

交通事故件数や刑法犯数は減少傾向にありますが、生活安全環境の拡充はハード面の整備だけでなく、警察や住民との連携強化などのソフト面も重視し、効果的な交通安全体制や防犯体制を構築することが必要です。

2 戦略のねらい

日々の生活で地域の人々が安全・安心に暮らせるよう、住民との協働による交通安全の推進や見守りを拡充します。

また、犯罪を抑止するための環境整備や意識啓発を進め、住民が安全に安心して暮らしていける環境づくりを進めます。

3 戦 略

住民が交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、交通安全対策や防犯対策を行います

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
交通事故発生件数（人身事故）	件		
犯罪発生件数	件		

3

都市基盤・環境

将来を見据えた
快適な都市基盤や
自然環境を整える
まち

住民ができること（住民ワークショップからの提案）

- 道路などに不具合があったときは行政に連絡しよう
- 垂井駅を利用しよう
- 巡回バスを利用しよう
- 垂井町に住み続けよう
- 省エネルギーに心がけよう
- 身近なごみ拾いや清掃をしよう
- リサイクルを心がけよう
- 地域の資源回収に協力しよう

3－1 土地利用

関連	3-2 【道路】	4-1 【工業】	4-5 【林業】
	3-3 【地域公共交通】	4-2 【商業】	6-4 【文化】
	3-4 【公園】	4-3 【観光】	
	3-8 【環境】	4-4 【農業】	

1 主要課題

本町は、少子高齢化の進行や人口減少の時代を迎え、まちの姿が大きく変わり始めています。それに伴い、地域コミュニティや地域経済の縮小など予想できなかつた課題が浮き彫りになっており、まちの姿そのものを将来どのようにすべきか検討していくことが必要です。

また、土地の実態を正確に把握するため、地籍調査に対する取組も重要な課題です。

2 戦略のねらい

人口減少を踏まえつつ、目標人口の維持を可能とする将来を見据えた土地利用を進めていきます。

特に、**都市機能集積拠点**や**観光交流拠点**の整備、雇用の確保などは、本町の活気を創出する重要なテーマとなるため、社会情勢に応じた計画的な土地利用を積極的に推進していきます。

3 戦略

計画的で秩序ある都市づくりが図れるよう、都市計画などの見直しの検討を行うとともに、新庁舎周辺や旧庁舎跡地などの拠点整備や地域特性に応じた土地利用を促進します

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
垂井町に住み続けたいと思う住民の割合	%		
有効な土地利用が行われていると感じている住民の割合	%		

5 個別計画

- ◇垂井町都市計画マスターplan
- ◇垂井農業振興地域整備計画

3－2 道路

関連

3-1 【土地利用】

1 主要課題

地域生活や本町を訪れる人を迎える基盤となる道路は、安全で快適な環境を提供することが必要です。

しかし、高度経済成長期に設置された道路などを中心に、老朽化等が目立ち始めているため、計画的な道路整備により安全性・快適性を確保することが必要です。

また、国道21号の拡幅や県道の整備促進は、本町における大きな課題の1つです。

2 戦略のねらい

都市計画道路の見直しを行うとともに、地域生活に欠かせないインフラである道路については、**特に国道や県道は国や県との連携を強化しながら、計画的に整備や維持管理を行い、地域住民や来町者が快適に移動・行動できる基盤づくりを進めます。**

3 戦 略

安全かつ快適に移動できるよう、幹線道路の整備促進や生活道路の整備・維持管理を行うなど、効果的な道路網の形成を推進します

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
道路事情や道路の整備状況に満足している住民の割合	%		

3－3 地域公共交通

関連

3-1 【土地利用】 5-2 【高齢福祉】
4-3 【観光】

1 主要課題

鉄道やバスなど地域公共交通は、住民の意識として満足度が低く、行政として利便性等を重視した取組が求められている分野です。本町の重要な移動手段となるJR垂井駅の利用については、運行本数が少なく、大垣駅での乗り継ぎが不便であるため、利便性の高さを確保しなければなりません。今後のさらなる高齢化にも対応し、誰もが外出しやすい環境づくりが求められています。

2 戦略のねらい

地域間移動の動脈となる巡回バスの利便性向上に向け、住民ニーズを反映した持続可能な運営の検討を行い、改善を図ります。

また、地域外への移動や地域外からの来町の利便性を高めるため、JR垂井駅周辺のバリアフリー化などの整備を行うとともに、JR東海に利便性の向上について要望活動を行うなど、公共交通環境の拡充を図ります。

3 戦 略

持続可能で利便性の高い移動手段が確保できるよう、住民ニーズや利用状況にあった、地域間をつなぐ公共交通網を整備します

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
大垣駅で乗り継ぐことなくJR垂井駅で乗降車できる列車の本数	本		
公共交通機関に満足している住民の割合	%		

5 個別計画

◇垂井町公共交通計画

3－4 公園

関連	3-1 【土地利用】	5-2 【高齢福祉】
	5-1 【子育て】	6-3 【生涯学習】

1 主要課題

住民が憩いの場として身近に集う上で、公園は重要な要素です。特に、人口維持を図るためにには、子育て世帯を増加させていくことが必要であり、満足度の高い公園の充実は、有効な手段の1つです。

そのため、公園の質を確保し、公園の満足度や安全性を高めていく必要があります。

2 戦略のねらい

住民が憩いや安らぎの場、交流や健康増進の拠点として公園を利用でき、満足度の高い公園を確保できるよう、遊具などの質の向上に取り組みます。

また、公園を適正に管理し、常に安全・安心な公園環境を提供できるよう取り組みます。

3 戦 略

誰もが安心して利用できるよう、住民ニーズを反映した満足度の高い公園の整備を行います

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
公園や子どもの遊び場に満足している住民の割合	%		

3－5 空き家等対策

関連

2-2 【生活安全】
3-8 【環境】

1 主要課題

人口減少や少子高齢化の進行により、空き家や荒れ地が増加していますが、個人の財産であるため、行政としての対応は限定的でした。

しかし、これらは、地域の安全・安心などを損なう可能性があることから、的確な対応が必要です。

ただし、これらの空き家や荒れ地は重要な資源となる可能性もあるため、空き家や荒れ地の把握と、有効な活用を促す仕組みづくりが求められています。

2 戦略のねらい

人口減少などによる空き家や荒れ地の増加が今後も続くことが予想されているため、良好な住環境の維持や移住・定住の促進、福祉、農商工業の振興などに活用できるよう、空き家などの適正な管理を促進し、住民と連携・協力した有効な利活用を推進します。

3 戦略

安全・安心で良好な住環境を維持できるよう、空き家や荒れ地などの適正な管理の促進と有効な利活用の推進を図るとともに、新たな住民が定住しやすい環境づくりを進めます

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
空き家等の件数	件		
空き家等の利活用数（累計）	件		

5 個別計画

◇垂井町空き家等対策計画

3－6 上水道

1 主要課題

人口減少に伴う利用者の減少などにより経営状況が厳しさを増す中、安全な水道水を安定的に供給し、老朽化による施設の更新や自然災害に備えた施設の強靭化を計画的に進め、持続可能な事業経営を行うことが必要です。

2 戦略のねらい

安全な水道水の提供は、住民の生活に欠かせない社会基盤であるため、水道を安定的に供給できるよう、健全経営を図り、老朽施設の更新や耐震化を計画的に進めます。

3 戦 略

安全な水道水を安定的に供給できるよう、計画的な施設の更新と持続可能な事業経営を行います

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
水道水を安心して飲むことができると感じている住民の割合	%		
経常収支比率※	%		
給水に係る費用が料金収入で賄っている割合	%		

5 個別計画

- ◇垂井町上水道第6次変更事業認可書
- ◇垂井町地域水道ビジョン
- ◇相川左岸地域水道施設整備計画書

※ 経常収支比率：経常費用が経常収益によってどの程度賄われているか示すもの

3－7 下水道

関連

3-8 【環境】

1 主要課題

汚水処理は、公共用水域の水質保全や生活環境維持の観点から、計画的に進めていくことが求められていますが、今後の人口減少なども考慮し、整備手法の再検討も行っていく必要があります。

2 戰略のねらい

下水道の整備により、公共用水域の水質保全と快適な生活環境を守るため、本町の汚水処理施設の整備を計画的に進めます。

3 戰 略

快適な生活環境の確保と水環境の保全が図れるよう、汚水処理施設の整備手法を再検討し、効率的に進めます

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
汚水処理人口普及率*	%		

5 個別計画

- ◇垂井町公共下水道基本計画
- ◇自然・歴史環境との共生づくりやすらぎプラン

* 汚水処理人口普及率：下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などの汚水処理施設による整備人口の総人口に対する割合

3－8 環境

関連	3-1 【土地利用】	4-3 【観光】
	3-5 【空き家等対策】	4-4 【農業】
	3-7 【下水道】	4-5 【林業】

1 主要課題

本町の豊かな自然環境や地域の生態系が、社会経済活動等により、本来の姿が損なわれていくことが懸念されており、保全のためには、設備や体制の拡充が必要となってきます。

また、ごみの減量化やリサイクルの意識は、エコドームの設置などにより、浸透してきていますが、住民との連携による3R（リデュース・リユース・リサイクル）の継続的な推進が求められている反面、減量化や再資源化に伴う経費の増大が懸念されています。

さらに、今後も安定したごみ処理体制を確保するためには、クリーンセンター老朽化に伴う延命措置や新たなごみ処理施設の検討を、計画的に進めることが重要です。

2 戦略のねらい

本町の豊かな自然環境を永続的に保全するため、地球温暖化や外来種の侵入などの環境問題に対応し、自然の形状や生態系に即した環境保全の促進を図ります。

また、3Rによりごみの減量化や再資源化を進め、循環型社会の実現を図るとともに、安定的に適正なごみ処理を行うため、クリーンセンターの延命化や新たなごみ処理施設の検討を行います。

3 戦略

自然との調和を図るよう、環境に配慮した行動を促します

限りある資源を有効に活用し、自然環境への負荷を減らすよう、廃棄物の減量を図り、クリーンセンターのあり方の検討を進め、適正かつ計画的に安定した廃棄物処理を行います

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
住民1人あたりのごみ総排出量	t		
リサイクル率*	%		
川の水や空気がきれいなことに満足している住民の割合	%		

5 個別計画

- ◇垂井町一般廃棄物処理基本計画
- ◇垂井町一般廃棄物処理実施計画
- ◇垂井町分別収集計画
- ◇垂井町災害廃棄物処理計画

* リサイクル率：ごみ排出量に対するリサイクル量の割合

4 産業・交流

**魅力的な産業により
交流が活発な
活気あふれる
まち**

住民ができること（住民ワークショップからの提案）

- 町内の会社で働く
- 町内のお店で買い物をしよう
- 町内の観光資源を知り、みんなに伝えよう
- 観光ボランティアに参加しよう
- 土産品をみんなで考え、PRしよう
- 森林資源を活用しよう

4－1 工業

関連

3-1 【土地利用】

1 主要課題

本町は、これまで水源や交通など恵まれた地理的条件を活かし、企業誘致など工業振興を推進してきました。工業の発展は、本町の発展に欠かせない重要な要素です。この強みを今後も活かせるよう、新規企業の誘致だけでなく町内企業の町外への移転防止対策などを進め、町内での創業メリットを創出することが必要です。

2 戦略のねらい

生産年齢人口を増加させ、目標人口を達成するためには、地域経済の活性化や雇用の場の確保が必要であり、企業誘致の促進や既存企業への支援により、町内の工業分野の振興を進めます。

3 戦 略

雇用機会の拡大が図れるよう、成長性の高い企業の誘致や既存企業の支援を強化します

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
企業の新規誘致数（累計）	社		
従業員4人以上事業所の従業者数県内順位（市町村）	位		
まちの産業に活気があると感じている住民の割合	%		

4－2 商業

関連

3-1 【土地利用】
4-3 【観光】

1 主要課題

本町は、国道21号線沿いを中心に商業施設が集積していますが、あらゆるサービスが町内で提供されている状態ではありません。そのため、高齢化が進行する中で、交通弱者にやさしい買い物環境が求められています。

また、事業者を取り巻く経営環境は大きく変化していることから、商工会を中心とした競争力を強化するための経営革新が求められています。

2 戦略のねらい

快適な住環境の1つの要素として、身の回りの買い物・サービスの環境充実があり、これらの環境を充実するため、既存事業者や新規起業者への支援を図ります。

さらに、事業所などと連携し、町内産業を活性化させるための商品開発やブランド化を推進していきます。

3 戦 略

身近なところで生活に必要な物品が購入できるよう、既存事業者の支援や魅力的な業種の起業支援を行います

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
新規商業施設の誘致数（累計）	件		
日常の買い物の便利さに満足している住民の割合	%		

4 — 3 観光

関連	3-1 【土地利用】 3-3 【地域公共交通】 3-8 【環境】	4-2 【商業】 6-4 【文化】
----	--	----------------------

1 主要課題

観光振興は、本町の新たな魅力や産業、人の交流を生み出す重要な分野となります。

しかし、南宮大社や中山道垂井宿の町並み、竹中半兵衛公ゆかりの地など、本町には豊富な観光資源がある一方、来訪者の滞在時間を拡大し、町内での消費行動を喚起させ、経済的な潤いを与えるような仕組みになっていません。

また、関ヶ原合戦を題材としたプロジェクトが進行しており、県や関係市町との広域的な取組が求められています。

今後は、観光関係者（地域住民・事業者・関係団体）の拡大を図り、連携を強化することが必要です。

2 戰略のねらい

SNS等を活用した情報発信体制、資源のブラッシュアップなど、町内の体制が整いつつあるため、今後これらを継続的に活かし、より多くの観光客を呼びこむための観光資源や情報発信の充実を図るとともに、観光関係者との連携により、観光客の受入体制の充実や地域経済が潤う観光産業基盤の整備を進めます。

3 戰 略

地域が潤うよう、地域住民の参画を得ながら観光資源を最大限活用し、交流を拡大します

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
年間観光入込客数	人		

5 個別計画

◇垂井町観光基本計画

4－4 農業

関連

3-1 【土地利用】
3-8 【環境】

1 主要課題

少子高齢化の進行や人口減少に伴い、担い手不足による農林業などの第一次産業の衰退が顕著です。担い手育成や耕作放棄地の解消、**被害が拡大した鳥獣害への対応**は、一定の成果をみせてますが、農地の保全を図るため、安定した経営体制の拡充が必要です。

2 戰略のねらい

農業においては、高齢化が進み、担い手の確保が難しくなっており、地産地消や安全な食料供給の視点からも、町内農業の維持が必要であるため、農地の集積・集約による集落営農型の推進や新規参入の促進、耕作放棄地の削減、**鳥獣被害対策**など、安定的・持続的な農業経営の整備に取り組みます。

3 戦 略

安定的で持続可能な農業経営を行えるよう、農地を効率的に活用します

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
農用地区域※面積における担い手への集積面積	ha		

5 個別計画

- ◇垂井農業振興地域整備計画
- ◇農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ◇垂井町地域農業振興計画
- ◇不破地域水田フル活用ビジョン
- ◇垂井町田園環境整備マスターplan
- ◇人・農地プラン

※ 農用地区域：農業振興地域内において、農業上の利用を確保すべき土地として、農業振興地域整備計画で用途を定めて設定する区域

4 — 5 林業

関連

2-1 【防災・減災】 3-8 【環境】
3-1 【土地利用】

1 主要課題

本町の豊かな森林資源は、防災面や環境面で多大な貢献をしている反面、農業と同じく少子高齢化の進行や人口減少による担い手不足によって、適切な保全を行っていくことが難しくなってきています。

また、国などの各種制度を活用しながら、森林資源の保全方法だけでなく、利活用の視点での検討をすることが必要です。

2 戦略のねらい

本町には豊かな森林資源があり、防災や環境保全の観点からも、人口減少の中でこれらの多面的機能を保持しなければならないため、間伐や**作業道路網の整備**などによる適正な保全と管理を行います。

また、資源の活用の視点から、間伐材の利活用を進めます。

3 戦 略

豊かな森林の多面的機能が果たせるよう、適正な森林保全や管理を行います

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
間伐実施面積	ha		

5 個別計画

- ◇垂井町森林整備計画
- ◇垂井町公共建築物等における木材利用推進方針

5 福祉・健康

すべての**住民**が
笑顔になれる
やさしさにあふれる
まち

住民ができること（住民ワークショップからの提案）

- 地域で子どもや高齢者などが集まれる場所を作ろう
- 地域住民による助け合いのネットワークを広げよう
- 子どもに关心をもち、積極的につながりをもとう
- 婚活パーティを開催しよう
- 高齢者の見守りボランティアなどに参加しよう
- 積極的に健康づくりに取り組もう
- 健康診断を積極的に受診しよう

5－1 子育て

関連	3-4 【公園】 5-4 【健康・医療】	6-1 【学校教育】 6-2 【青少年育成】
----	-------------------------	---------------------------

1 主要課題

子育て環境の充実は、目標人口の達成において特に重要な分野の1つです。

しかし、少子高齢化や核家族化、晩婚化などにより子どもや保護者をとりまく環境は多様化しており、これらに対応した保育や幼児教育の体制充実、子育て家庭の相談や仲間づくりなどの支援に注力し、必要なサービスを必要な時に受けられる子育てしやすい町とする必要があります。

2 戦略のねらい

安心して子どもを産み、育てることができるよう、子育て支援策の拡充や分かりやすい情報の発信を推進します。

さらに、すべての子どもの健やかな育ちの実現を目指して、幼児期における教育・保育に関する総合的な取組を推進します。

また、本町の次代を担う人を育む観点から、幼少期の頃から子育て体験や家族の大切さなどの教育にも取り組みます。

3 戦 略

安心して妊娠・出産でき、子どもの個性を大切にしながら、親が喜びに満ちて子育てができるよう、妊娠前から子育てまでを包括的・継続的に支援できる体制を整えます

さらに、幼稚園・保育園の機能を最大限に發揮しながらその両方の役割を果たせるよう、幼保一元化を推進します

また、幼少期の頃から、子育てや家族の大切さを学べるよう、次代を育みやすい環境づくりを目指します

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
子育てに関する支援サービスが充実していると感じている住民の割合	%		
保育園・幼稚園・こども園の整備状況に満足している住民の割合	%		
家庭や家族が大切だと思う児童生徒の割合	%		

5 個別計画

- ◇垂井町地域福祉計画
- ◇垂井町子ども・子育て支援事業計画

5－2 高齢福祉

関連	3-3 【地域公共交通】 3-4 【公園】	5-4 【健康・医療】 6-3 【生涯学習】
----	--------------------------	---------------------------

1 主要課題

本町の高齢化率は 28.4%（2015 年現在）であるが、団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年以降は、~~本町の高齢化はさらに進み、2025 年頃に 65 歳以上の人口がピークに達し、後期高齢者数がさらに増えていくなど、~~ 社会保障の増大と福祉サービスの担い手不足が、~~さらに~~顕著になることが予測されています。

また、要介護等認定者や、ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯が今後も増え続けることが見込まれています。

2 戦略のねらい

高齢者の健康寿命の延伸を図り、いきいきと暮らしていくよう、介護予防の取組や住民の支えあいによる共同の取組が必要です。

高齢者が自宅や身近な地域において、いつまでも健康で自立した生活を送ることができ、万一介護が必要になったとしても本人と家族を支えることができる環境づくりを進めます。

3 戦 略

すべての高齢者がいつまでも健康で自立した生活が送れるよう、
健康づくりや介護予防等を通じた地域づくりを進めるとともに、介
護が必要となっても住み慣れた地域で安心して生活できる環境づ
くりを行います

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
高齢者人口における要介護認定者の割合	%		
高齢者の福祉対策に満足している住民の割合	%		

5 個別計画

- ◇垂井町地域福祉計画
- ◇垂井町老人福祉計画・介護保険事業計画

5－3 障がい福祉

関連

5-4 【健康・医療】

1 主要課題

障がいがある人も、ない人も、地域でともに暮らしていける環境づくりが必要とされています。

そのために、相談支援体制の強化や福祉サービスを充実させるとともに、地域住民や職場などの理解も求められています。

2 戦略のねらい

障がいがある人も、地域でともに暮らせる環境づくりが求められているため、居場所づくりや働く場づくりとともに、地域における理解促進を進め、障がいのある方が安心して地域の中で自立した生活ができる環境づくりを進めます。

3 戦 略

障がいがある人が自立して暮らすことができるよう、相談支援体制の強化や福祉サービスの充実など地域ぐるみで支えあうまちを作ります

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
障がいがある人も、ない人も、地域でともに暮らしていけると感じている住民の割合	%		
障がい者の福祉対策に満足している障がい者の割合	%		

5 個別計画

- ◇垂井町地域福祉計画
- ◇垂井町障がい者計画
- ◇垂井町障がい福祉計画
- ◇垂井町障がい児福祉計画

5－4 健康・医療

関連	5-1 【子育て】	6-1 【学校教育】
	5-2 【高齢福祉】	6-3 【生涯学習】
	5-3 【障がい福祉】	

1 主要課題

高齢化の進行や医療の高度化に伴い、医療費の増加が見込まれています。

また、生活スタイルの多様化などにより、生活習慣病の増加が懸念されます。

そのため、高齢者の健康づくりと併せて、若い時期からの予防対策に取り組むことが重要であることから、家庭、地域、企業などと連携を深め、住民の健康づくりへのさらなる意識改革を促すことが必要です。

2 戦略のねらい

すべての住民が健康で暮らせるよう、保健事業の充実や健康診査、がん検診などの受診率の向上に取り組みます。

また、関係機関や団体と連携し、生活習慣病の予防や食育の推進により、住民の健康づくりを支援します。

3 戦 略

誰もが生涯にわたり心身ともに健康で暮らせるよう、住民が実践する健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を図ります

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
健康寿命（国民健康保険データベースシステム）	歳		
保健事業に満足している住民の割合	%		

5 個別計画

- ◇健康日本21たるい計画
- ◇特定健康診査等実施計画

6

教育・文化

ふるさとへの誇りと
愛着をもった
人材（「人財」）を育てる
まち

住民ができること（住民ワークショップからの提案）

- 学校ボランティアやPTAに参加しよう
- 地域活動に子どもも参加しよう
- 地域の子どもたちとコミュニケーションをもとう
- 子どもに町のいい所を伝えよう
- 生涯学習や生涯スポーツの講座に参加しよう
- 地域のお祭りに協力しよう
- 地域の歴史を知ろう

6－1 学校教育

関連	5-1 【子育て】 5-4 【健康・医療】	6-2 【青少年育成】
----	--------------------------	-------------

1 主要課題

子どもの家庭環境や個性が多様化しているため、個々の状況に合わせた適切な対応が、教育機関と教職員に求められています。

また、社会的にグローバル化・情報化が進んでいる背景から、外国語教育やICT教育の推進を図る必要があるとともに、学力の向上を図るために、各教科の指導計画の改善に取り組み、どの子にも分かる授業への改善をさらに進めていく必要があります。

さらに、本町の将来的な発展に寄与する人材（「人財」）を育てられるよう、学校教育の中で郷土愛を育むことを実施し、汎用的能力と地域貢献力のある人材（「人財」）を育成することが求められています。

2 戰略のねらい

個の特性を正しくとらえた上で、確かな学力を身に付け、自らが課題解決できる資質や能力を養い、広い視野をもって互いを理解し、他人に対するやさしさや思いやり、郷土愛を育み、体力の向上や健康づくりに取り組むなど、知徳体の調和のとれた教育活動を、家庭や地域、学校が一体（コミュニティスクール）となって推進していきます。

また、これらを行うすべての教育施設において、安全性を確保するとともに、心身の成長過程に必要な教育環境を整備します。

3 戰 略

生きる力を育むよう、知徳体の調和を大切にした園・学校づくりを行います

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
授業を理解できていると思う児童生徒の割合	%		
やさしさや思いやりがあると思う児童生徒の割合	%		
健康な生活を意識して生活していると思う児童生徒の割合	%		
町に誇りと愛着を感じている児童生徒の割合	%		

5 個別計画

- ◇垂井町教育大綱
- ◇垂井町教育ビジョン

6－2 青少年育成

関連

5-1 【子育て】
6-1 【学校教育】

1 主要課題

社会状況の変化や核家族化などにより、青少年をとりまく環境が大きく変化しており、家族や地域との関わりが希薄化し、青少年の成長を見守りづらくなっている可能性があります。

今後も地域の未来を担う青少年のためにも、町全体が今まで以上に健全育成に取り組むことが必要です。

2 戦略のねらい

少子化、核家族化やIT技術の拡大による情報の氾濫など、青少年が家族や地域と関わる時間や機会が減少していることが懸念されており、地域における見守りや世代間交流、家庭教育など、家庭や地域の教育力を高め、青少年の健全育成に寄与する取組を進めます。

3 戦 略

青少年が健全に成長できるよう、家庭と地域が青少年育成に関わり、見守り合うことができる体制を整備します

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
地域の子どもがいきいきとしていると感じている住民の割合	%		

6－3 生涯学習

関連

3-4 【公園】 5-4 【健康・医療】
5-2 【高齢福祉】 6-4 【文化】

1 主要課題

高齢化や生活の多様化により仲間づくりや健康づくりの一環として、生涯学習や生涯スポーツに対する関心が高まっています。

そのため、民間が提供する生涯学習や生涯スポーツコンテンツとの差別化を考慮し、地域と連携を図りながら、多様な学習や運動、仲間づくりのニーズを充足できる環境が求められています。

2 戦略のねらい

生涯学習や生涯スポーツは、住民の生活の質を向上させ、健康維持や介護予防にも資するものであるため、これらに親しむことができる環境づくりを進めるとともに、高齢化社会に対応する取組を充実させるため、福祉・健康づくり分野との連携を推進します。

また、生涯学習の基盤として町民の知的活動と創造的文化活動を支援するとともに、読書活動の推進に取り組みます。

3 戦 略

生涯を通じて健康で活力のある暮らしができるよう、福祉・健康分野の取組と連携をしながら、民間事業者では担えない分野の生涯学習環境の充実を図ります

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
趣味や教養を高める機会や環境に満足している住民の割合	%		
スポーツクラブや文化サークルなどの活動に参加している住民の割合	%		

5 個別計画

- ◇第3次垂井町生涯スポーツ振興計画
- ◇第2次垂井町子ども読書活動推進計画

6－4 文化

関連

3-1 【土地利用】 6-3 【生涯学習】
4-3 【観光】

1 主要課題

本町は多様な伝統行事、文化財に恵まれた地域です。

しかし、人口減少を迎える中、これらを後世に伝えていくためには、行政のみならず、地域団体やボランティアの積極的な活動の支援やさらなる連携が必要です。

また、文化財の維持や管理を適切に行い、観光分野などへの利活用にもつなげる取組が必要です。

2 戦略のねらい

今後、人口減少により、伝統行事や文化財の保護・管理を行う担い手が不足し、地域に伝わる大切な宝が失われてしまうことが懸念されているため、**地域団体やボランティアなどと連携を図りながら、本町における豊富な伝統文化や文化財の維持管理に努めるとともに、活用を図ることにより、ふるさとの歴史に親しみと誇りがもてる人材（「人財」）が育成できる環境づくりを進めます。**

3 戦 略

後世に地域の文化が守り伝えられるよう、歴史資源の適正保存と有効活用を図るとともに、文化に親しめる環境づくりを行います

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
町の登録文化財の件数	件		
町の歴史や伝統に誇りがもてると思う住民の割合	%		

7

行財政運営

総合計画を
実行・実現できる
まち

住民ができること（住民ワークショップからの提案）

- ツイッターやインスタグラムといったSNSを利用して町のいい所を伝え、自慢しよう
- 町内を歩き回り、じっくり町のことを知ろう

7－1 行政運営

関連	全項目
----	-----

1 主要課題

本総合計画を確実に実行するためには、人口減少に対応した行政運営に転換する必要があり、限られた資源や人材で、効率的な行政運営を行うことが必要不可欠です。

また、スケールメリットを活かした政策を展開するため、必要に応じ自治体の枠を越えて広域的な視点から資源活用や課題解決を図っていくことも重要です。

2 戦略のねらい

総合計画の実効性を高めるため、運営体制を整備するとともに、時代の変化や社会のニーズを踏まえた施策を柔軟に展開するための組織の確立や人材育成の強化を目指します。

また、共通の課題を解決するため、関係自治体との連携を強め、広域的視点に立った地域全体の発展を目指します。

3 戦 略

多様化・複雑化する住民ニーズに対応し、時代に即した効率的な行政運営が図れるよう、行政と人材のマネジメントを行います

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
テーマ別戦略の目標指標（KGI）の目標値を達成した指標の割合	%		

5 個別計画

◇垂井町まち・ひと・しごと総合戦略

◇垂井町定員適正化計画

7－2 財政運営

関連	全項目
----	-----

1 主要課題

財政の健全な運営は、本町が自律可能な町であるために欠かせません。

また、少子高齢化の進行や人口減少、産業の担い手不足などにより、歳入を支える環境は厳しく、一方で社会保障費などの行政経費は増加し、今後の公共施設老朽化への対策や新庁舎建設など大型事業が進めることにより、財政運営は厳しさを増していくことが予想されます。

そのため、すべての事務事業において財政健全化の観点から不断の見直しを行い、効率的かつ計画的に財政運営を進めることが重要です。

2 戦略のねらい

持続可能な財政運営を維持していくためには、経常的経費の抑制など自治体の内部努力に加えて、一層の事務事業や住民サービスの見直し・選択なども求められます。

そのため、10年後の未来に向けて、「垂井町公共施設等総合管理計画」等に基づき施設の検証・見直しを進めるとともに、「より多くの事務事業の実施」から「優先度を考慮した事務事業の選択」への転換に取り組みます。

また、自主・自律したまちづくりを支える財政基盤を健全かつ強固にするため、行財政改革を前提として、様々な手段を検討して自主財源や特定財源の確保を図ります。

3 戰 略

持続可能な健全財政を維持できるよう、事務事業の見直しや選択に向けた取組を進めるとともに、行財政改革の視点に立った自主財源と特定財源の確保を図ります

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
自主財源比率※1	%		
経常収支比率※2	%		

5 個別計画

◇垂井町公共施設等総合管理計画

※1 自主財源比率：歳入総額に占める地方税などの自主財源の割合

※2 経常収支比率：毎年必ず必要となる経費に、一般財源がどの程度費やされているか求めたもの

7-3 タウンプロモーション

関連	全項目
----	-----

1 主要課題

人口減少社会に突入し、自治体の魅力を町内外に発信することは、人口流入や交流人口の拡大など多くの分野において有効な手法であり、各自治体が競って取り組んでいます。

そのため、本町の魅力を創出し、効果的に発信するための体制強化が必要です。

2 戦略のねらい

本計画の目標人口を達成するため、移住・定住環境や観光資源、企業誘致などに関する町の魅力を町内外に発信し、人や事業者などを呼び込み、地域の活性化を図ります。

そのため、本町の自然環境や歴史・文化を的確に分かりやすく発信できる体制を整備し、各種メディアやインターネットなど多様な広報手段や様々な人材などを活用して、さらなるプロモーション活動を推進します。

3 戦略

移住・定住や観光振興、企業誘致などが図れるよう、町内外に対し、様々な媒体を活用して町の魅力を積極的に発信・提供します

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
垂井町のことを知っている県外者の割合	%		
活気のあるまちであると思う住民の割合	%		